

第 1 回

東京都糖尿病医療連携協議会

会 議 録

令和 4 年 8 月 2 5 日

東京都福祉保健局

(午後 7時00分 開会)

○田村課長 定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回東京都糖尿病医療連携協議会を開催させていただきます。

皆様には、ご多忙のところにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長の田村でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

円滑な進行に努めますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かありましたら、その都度、ご指摘いただければと存じます。

初めに、本日の資料を確認させていただきます。

会議次第に記載のとおり、資料1から参考資料6となっております。

今年度、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、お手元の資料1、委員名簿に沿いまして、委員の皆様をご紹介します。

本日は、ウェブ開催で席札もございませんので、委員の皆様お一人ずつお名前を頂戴できればと思います。

なお、ウェブでの開催に当たり、ご協力いただきたいことがございます。

ご発言の際は、画面の左下にあるマイクのボタンにて、ミュートを解除してください。また、発言しないときは、ハウリング防止のため、マイクをミュートにしてください。大人数での会議となりますので、お名前をおっしゃってから、ご発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ご紹介をいたします。

東京慈恵会医科大学附属病院、西村委員でございます。

○西村(理)委員 皆さん、こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました慈恵大の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村課長 続きまして、N T T東日本関東病院、林委員でございます。

○林委員 区南部担当の林でございます。N T T東日本関東病院です。よろしくお願いいたします。

○田村課長 東京女子医科大学糖尿病センター、馬場園委員でございます。

○馬場園委員 東京女子医大、馬場園でございます。区西部を担当しております。よろしくお願いいたします。

○田村課長 東京都健康長寿医療センター、荒木委員でございます。

それでは、荒木委員に代わりまして、代理で野村医院、野村先生にご出席いただいております。

それでは、まだ入られていらっしゃらないようですので、次に参ります。

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター、横田委員でございます。

○横田委員 慈恵医大葛飾医療センターの糖尿内科の横田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 田村課長 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター、小沼委員でございます。
- 小沼委員 順天堂大学高齢者医療センターの小沼でございます。区東部を担当しております。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 多摩南部地域病院、本城委員でございます。
- 本城委員 多摩南部地域病院の内科の本城でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 災害医療センター、榛澤委員でございます。
- 榛澤委員 北多摩西部を担当しています、災害医療センターの榛澤です。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 多摩総合医療センター、辻野委員でございます。
- それでは、東久留米市医師会、田中委員でございます。
- 田中委員 よろしくお願ひします。
- 田村課長 杏林大学医学部、要委員でございます。
- 要委員 杏林大学の要でございます。腎臓専門の立場ということで、恐らく参加させていただいていることだと思います。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 国立国際医療研究センター研究所糖尿病研究センター、植木委員でございます。
- 植木委員 植木でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 臨床糖尿病支援ネットワーク、近藤委員でございます。
- 近藤委員 臨床糖尿病支援ネットワークの代表理事の近藤です。杏林大学に勤めております。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京都立大学健康福祉学部看護学科、斉藤委員でございます。
- 斉藤委員 斉藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 菅原医院、菅原委員でございます。
- 菅原委員 菅原です。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京女子医科大学附属足立医療センター、内潟委員でございます。
- 内潟委員 内潟でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京都医師会、鳥居委員でございます。
- 鳥居委員 東京都医師会の鳥居でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京都糖尿病協会、渥美委員でございます。
- 続きまして、東京都歯科医師会、高品委員でございます。
- 高品委員 東京都歯科医師会の高品でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京都薬剤師会、犬伏委員でございます。
- 犬伏委員 東京都薬剤師会の犬伏でございます。今日はよろしくお願いいたします。
- 田村課長 東京都看護協会、横山委員でございます。
- 横山委員 東京都看護協会の横山でございます。よろしくお願いいたします。

- 田村課長 東京都栄養士会、西村委員でございます。
- 西村（一）委員 東京都栄養士会の西村でございます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 豊島かとれあ会、早坂委員でございます。
- 早坂委員 患者団体の代表をさせてもらっています早坂といいます。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 文京区保健所、矢内委員でございます。
- 矢内委員 特別区・保健衛生主管部長会からの委員で出席しております、文京区の矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 田村課長 八王子市健康医療部、菅野委員でございます。
- 菅野委員 八王子市の健康医療部長で菅野と申します。26市を代表しております。よろしくお願いいたします。
- 田村課長 多摩府中保健所、田原委員に代わりまして、代理で多摩府中保健所歯科担当課長、柳澤課長でございます。
- 柳澤氏 多摩府中保健所長の田原の代理で出席をしております、多摩府中保健所歯科担当課長、柳澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 田村課長 本日の出欠状況でございますが、加計委員、田口委員、北野委員、黒瀬委員、桃原委員、大谷委員より、欠席の連絡を事前にいただいております。

また、ただいまの資料1の委員名簿で、二次保健医療圏域の区西南部の代表が、「調整中」となっております。区西南部圏域は、昨年度まで日本赤十字社医療センター様が圏域検討会の事務局を受託していただいておりますが、今年度に入り、センター内の担当部署での体制縮小などの理由によりまして、受託できない旨のお申出がございました。現在、都において圏域内の受託先確保に向けて、調整を行っているところでございます。

それでは、次に、東京都福祉保健局医療政策担当部長の鈴木から、一言ご挨拶を申し上げます。

- 鈴木部長 ただいまご紹介いただきました、東京都福祉保健局医療政策担当部長、鈴木でございます。

協議会の始まりに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から東京都の保健医療行政に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中、また遅い時間にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、本協議会を平成21年3月に立ち上げまして、都内での糖尿病患者の重症化及び合併症の発症の予防や、療養生活の質の向上につなげることを目的に、委員の皆様にご議論、ご意見をいただきながら、糖尿病の医療連携の推進に取り組んできたところでございます。

昨年度は、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定に際し、都内自治体における取組の実施状況を踏まえながら、関係者の連携や取組内容等、実施上の課題に対応し、さらなる推進を目指していくためという趣旨の基、活発なご議論をいただきまして、本年3月、取りまとめることができました。ありがとうございました。

また、平成30年3月に改定を行いました東京都保健医療計画につきまして、計画期間6年間のうち、現在5年目ということになっております。これまでの進捗状況のご報告などさせていただきますので、評価に関するご意見などをいただければと存じます。

本日は、ウェブ会議形式ではございますが、委員の皆様から、忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田村課長 次に、会議の公開についてでございます。資料2の「東京都糖尿病医療連携協議会設置要綱第9」により、当協議会は、会議、会議録及び会議に係る資料につきましては公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、本日は、傍聴希望者につきまして、傍聴を許可しておりますので、併せてご了承願います。

それでは、以後の進行につきまして、植木会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○植木会長 それでは、以後の議事の進行につきまして、私のほうで進めさせていただきます。お手元の会議次第に沿いまして進めてまいります。

本日は、議事が1項目ございまして、「東京都保健医療計画の進捗管理について」でございます。事務局のほうから、資料の説明をお願いいたします。

○馬場統括課長代理（地域医療対策担当）よろしいでしょうか。聞こえていますでしょうか。申し訳ございません。

それでは、申し訳ございません、医療政策部医療政策課の馬場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

保健医療計画の進捗管理につきまして、説明をさせていただきます。

それでは、まず、資料の3-1をご覧ください。

東京都保健医療計画では、疾病・事業ごとの協議会で評価内容を検討した後、保健医療計画推進協議会におきまして、計画全体の進捗管理、評価を行うこととされてございます。

本日は糖尿病に係る都の評価案につきまして、委員の皆様のご意見をいただき、そのご意見を踏まえ、本協議会の意見として、保健医療計画推進協議会に報告をいたします。

まず、続きまして、資料3-2をご覧くださいと、糖尿病施策に関する進捗状況評価をまとめたものでございます。恐れ入りますが、委員の皆様にお配りしております資料3-2の別添資料も併せてご参照いただければと思います。

それでは、資料3-2の下段のところの各指標の達成状況をご覧くださいと、各

取組につきましては、計画策定時の目標と４年目の実績の達成状況を比較し、ＡからＤまでの４段階で評価をすることとされてございます。

この達成状況の目安につきましては、目標値に対しまして、実績が策定時と比較をして５％以上よいほうに進んでいた場合はＡ、策定時と比較をして５％未満を目安としてよいほうに進んでいる場合はＢ、Ｃについては策定時と比較して変化がなし、策定時と比較をしまして後退しているのがＤとなっており、Ａが４点、Ｂが３点、Ｃが２点、Ｄが１点となっております。今回の達成状況の点数を合計いたしますと１９点となり、平均値は２．３７５点となっております。

続きまして、資料の３－３をご覧ください。

こちらは、保健医療計画に掲げました四つの課題に沿った、令和３年度の実績をまとめたものでございます。

一つ目が普及啓発、もう一つが発症・重症化予防、三つ目は医療連携、四つ目で地域連携に係る実効性のある取組といった、四つの課題に対する様々な取組をまとめたものとなっております。

主なものとして、糖尿病性腎症重症化予防の取組については、圏域別検討会におきまして、区市町村の取組の現状や課題の共有をはじめ、区市町村国民健康保険と地区医師会等との連携の推進、市民公開講座、医療従事者向けの研修会、啓発用のポスターの作成を行うなど、医療連携の取組を推進していただいております。

ここでまた、恐れ入りますが、資料３－２の冒頭にお戻りをいただきまして、総合評価のほうに移ります。

総合評価の算出に当たりましては、まず先ほどの各指標の達成状況の平均値を用いまして、平均値が３．５以上であればＡ、２．５点以上３．５点未満であればＢ、１．５点以上２．５点未満であればＣ、１．５点未満がＤが目安となっております。

こうした達成状況と資料３－３の事業の実施状況を勘案いたしまして、４年目の総合評価の事務局案としましてはＢと、左上資料にございますが、記載しているところでございます。

糖尿病の疾病の性質上、取組の効果はすぐに確認することはできませんが、今後も保健医療計画に掲げた取組を確実に推進していくことが重要であると考えてございます。

保健医療計画の進捗管理の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○植木会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局から説明がございました都の取組状況、あるいは事業実績につきまして、先生方から、何かご質問やご意見はございますでしょうか。お手上げ、あるいは直接マイクをオンにさせていただいてご発言いただいても結構でございます。

いかがでしょうか。西村委員お願いいたします。

先生、ミュートみたいです。だんだん聞こえてきました。

○西村（理）委員　聞こえますか。大丈夫ですか。

○植木会長 聞こえております。すみません、聞こえました。

○西村（理）委員 すみません、調子が悪くて。

特に、この表のもうちょっと下のところの各指標で失明、新規透析の率のところ、ちょっと画面を下げていただければと思うんですけれども。今、画面の共有が消されてしまいましたけども、ほかのところで私が知る限り、特に糖尿病による新規透析導入率ですよね、これもうちょっと下げていただいて、その上です、そこです。それで、そこです。糖尿病による新規透析導入率が、まあ目標が減らすということで、10万人対が11.7、11.7、11.3でございますが、これ、恐らくほとんど高齢者だけ伸びていて、恐らく若年といいますか、50代、60代は減っているように記憶しているんですが、これ高齢者と50、60代ぐらいとを分けると、社会人と・・・したらAで、高齢者のところだけはDになってしまうのではないかと。だから、より皆さん長生きされて、80代でも透析が伸びているということで、このような形、全体で見るとこのような形で変化がないDになってしまうのではないかと思います。

ですから、実際に、そういう点で考えると、実際の年齢は、人数をある程度消しているんで、・・・調整もしくは年齢別の解析もすると、またちょっと違った一面が見えるのかと思って発言いたしました。

以上でございます。

○植木会長 ありがとうございます。

この点は、前回のこの会でもご指摘のあったところであろうかと思います。実際、西村委員のおっしゃるような傾向が認められるのではないかと考えております。

ほかに何かご質問やコメントなどございますでしょうか。

菅原委員、お願いいたします。菅原先生、聞こえておりますか。

○菅原委員 添付されている資料の中に、東京都の人口は今でも増えているというのが、結構見るとかなり増えていると。これは年齢層でいうと、かなり高齢層が多分増えているんだと思うんですよ。そこのところ、もう一回ちょっとお話ししたいのと、あと、増えている原因として、様々なことがあると思うんですけども、とにかく東京に住まれている方のご両親さんのうちの一人が独居になったとかで、東京に呼び寄せて、結構増えてきているというのが傾向があるのかどうか。増えている原因についてちょっとお話ししたいというふうに思います。

○植木会長 何かそこら辺の分析というのはありますか。ないでしょうか。

事務局側では、そのような資料を持ち合わせていないようなんですけども、菅原先生がおっしゃるように、郊外のやや便利の悪いようなところから、ご高齢になってUターンしてこられる方もいらっしゃる。少なくとも地方では、そういうことが起きているようでもありますけれども、東京都でもそういうことなのかどうか。これはちょっと宿題とさせていただきます、次回の会のときにでも報告できればと思います。

先生がおっしゃいましたように、もし高齢の方の流入が多いとすれば、先ほど西村委

員からのご指摘がございました人数だけでは図れないところでもありますし、割合にすれば、恐らくこれはDにはならないというふうにも思われます。指標の考え方は、少し考えないといけないかもしれません。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

もしございませんようでしたら、この全体の評価、B評価という評価を事務局のほうではつけておりますけれども、この原案どおり総合評価Bということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○植木会長 ご議論ないものとして進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、報告事項のほうに移らせていただきます。

まず、報告の1番目は、東京都糖尿病医療連携推進事業における評価検証指標についてでございます。事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

○馬場統括課長代理(地域医療対策担当) それでは、よろしいでしょうか。聞こえていますでしょうか。よろしいでしょうか、申し訳ございません。

それでは、説明をさせていただきます。報告の一つ目、評価検証指標につきまして、資料4-1をご覧ください。

こちらは、本協議会で定めました評価検証指標の実績を毎年ご報告しているものでございます。

まず、1番目としまして、連携に必要な基盤を表すストラクチャー指標となっております。

1の(1)、(2)ともに、ほとんどの項目で目標値どおり増やすという形で実績が伸びており、また、年々増加をしている傾向でございます。また2-1の連携の進捗状況を表すプロセス指標でございますが、こちらにつきましては、地域連携クリティカルパスの導入率が、令和3年度末は2年度末に対しまして微減となっておりますが、これは率では微減となっておりますが、クリティカルパスを導入している医療連携の数については、2年度末の387から3年度末の402、また、ひまわりの糖尿病関連項目に1項目以上該当がある医療機関数についても、4,916から5,141と増加をしてございます。

次の2枚目の資料4-2、こちらがアウトカム指標となっております。(1)、(2)番については、先ほどの保健医療計画の進捗管理の指標と重なるところがございますが、(3)番の年齢調整死亡率につきましては、糖尿病の年齢調整死亡率、男性のほうは0.5ポイントの増、女性については微減といった形になっておりますが、男性、女性いずれも5年、10年の期間で見いただきますと低下傾向となっております。

評価検証指標の実績の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○植木会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、何かご質問やコメントなどございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

令和2年度、3年度ということなので、アウトカム指標については、何らかのもしあるとすれば、コロナの影響が出てくるのはもうちょっと先なのかなとも思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。報告事項の二つ目は、令和3年度糖尿病医療連携の登録医療機関制度実績報告についてでございます。また、事務局のほうから、資料の説明をお願いいたします。

○馬場統括課長代理（地域医療対策担当） それでは、報告の二つ目、登録医療機関制度の実績報告についてです。

資料5をご覧ください。

こちらは、糖尿病地域連携の登録医療機関の要件にございます連携の実績や、勉強会への参加状況を集計して、結果をまとめたものでございます。

資料が複数ございますけれども、まず、資料の冒頭の6分の1の（1）とございますが、こちらが実績報告の提出率を医療圏ごとに、また医科・歯科別に集計をしたものでございます。右下に都全体の実績報告率を記載してございます。

ご覧いただきますと、こちらの提出率につきましては、圏域ごとにかなりばらつきが出てございます。この提出率の向上に向けましては、圏域別検討会の事務局の方々には引き続きご協力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、ページをお移りいただきまして、6分の1の（2）、こちらがこの提出率の1枚目のデータをグラフ化したものでございます。

続いて、3ページ、6分の2が、登録医療機関の登録をしている項目、何で登録をしているかというものを分類したものになってございます。

続いて、4ページ目の6分の3、こちらは1年間の医療連携の実績についてになります。右下に都全体の連携率をまとめたものでございます。

続いて、5ページ目の6分の4です。こちらは1年間の医療連携実績の紹介を受けた医療機関、紹介元がどこであったかといったものを集計したものでございます。

6分の5が、登録医療機関が紹介を行った医療機関を集計したものです。

続いて、6分の6の（1）は、勉強会への参加状況を各圏域別、また医科・歯科別にまとめたものになってございまして、一番右下に都の全体の勉強会の参加率をまとめた資料となっております。

最後の6分の6の（1）については、参加率のものを棒グラフとしたものです。

登録医療機関制度の実績報告の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○植木会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

少しやはり地域によっては、ばらつきがあるようにも見受けられますけれども。いろ

いろいろ苦労はあろうかと思いますが、何かご意見等はございますでしょうか。

特に、今、事務局がございません区南部等は、なかなか数字も低いようですので、また新たな事務局機能になっていただくご施設をご依頼して、この改善にも努めてまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

それでは、報告事項の三つ目は、令和４年度圏域別検討会の取組についてでございます。資料の説明をお願いいたします。

○馬場統括課長代理（地域医療対策担当） それでは、報告の三つ目、本年度の圏域別検討会の取組についてです。資料６をご覧ください。

こちらは、糖尿病医療連携圏域別検討会の役割をまとめたものでございます。東京都から圏域別検討会に委託をしている事業につきましては、（１）から（７）までの取組となっております。そのうち（４）から（６）については必須の事項として、（１）から（３）と（７）の４項目につきましては、各圏域の地域の実情に応じて、選択をして取組を行っていただいているものになります。先ほど報告いたしました登録医療機関に関する事務につきましては、検討事項４番の必須事項としてお願いをしているものになります。

続きまして、資料の７をご覧ください。

こちらは、圏域別検討会の本年度の各圏域別の設置状況となっております。圏域ごとに中核的な役割を担っている病院や医師会に事務局業務を委託をして運営をしております。地域の糖尿病医療連携の推進や、糖尿病に係る普及啓発活動などに取り組んでいただいております。

続きまして、資料の８をご覧ください。

こちらは、本年度の各圏域別の取組内容を事項ごとに一覧にまとめたものとなっております。全体としましては、圏域別の検討会を開催していただくほか、研修会、講演会、公開講座の開催、また地域医療連携マップの作成など、各圏域の事務局におきまして創意工夫をしていただきながら、様々な事業を展開していただいております。また、本年７月１日時点の登録医療機関数を、各圏域の一番下の段に医科・歯科別に記載をしております。

圏域別検討会の取組の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○植木会長 ありがとうございます。

先生方から何かご質問、コメントなどございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○植木会長 それでは、報告の四つ目、五つ目は、いずれも糖尿病性腎症重症化予防の取組状況についてでございます。令和３年度都内区市町村国保における糖尿病性腎症重症

化予防の取組状況についてと、令和３年度広域連合及び都内区市町村における糖尿病性腎症重症化予防の取組状況について、あわせて、事務局のほうから、資料のご説明をお願いいたします。

○植竹保険財政担当課長 福祉保健局保健政策部保険財政担当課長の植竹と申します。

私からは、令和３年度都内区市町村並びに後期高齢者医療広域連合におけます糖尿病性腎症重症化予防の取組状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料９－１をご覧くださいと思います。

区市町村の取組状況でございますが、受診勧奨の事業は５６、保健指導の事業は５８の区市町村で実施をされております。

続きまして、資料９－２をご覧くださいと思います。

こちらは、プログラムの別表といたしまして、毎年度情報を更新して掲載をしているものでございます。各区市町村別の受診勧奨の事業、保健指導の事業の実施状況を一覧にしたものでございまして、左側が受診勧奨、右側が保健指導について取りまとめたものでございます。

受診勧奨、保健指導ともに、区市町村ごとに対象者の抽出基準、地区医師会様など各関係機関への情報提供の方法や、事業の評価指標について取りまとめてございます。多くの自治体で、受診勧奨の対象者の抽出につきまして、健診のデータや、レセプトデータを基に行っています。

また、抽出基準の設定につきましては、事業開始の際に地区医師会と協議をして決定をしている自治体が多くなっております。

また、保健指導につきましても、多くの自治体におきまして、健診データからの抽出で参加対象者をリスト化し、そのリストについて地区医師会等と共有化をしまして、保健指導の内容につきまして共有を図っているところでございます。

それでは、詳細な取組状況につきましては、資料をご覧ください。

続きまして、資料９－３をご覧くださいと思います。

こちらは、７５歳以上の後期高齢者の方を対象に事業を実施しております、後期高齢者医療広域連合の実施状況を取りまとめたものでございます。

受診勧奨につきましては、特定健診のデータを基にいたしまして、東京都医師会様等からも助言を受けながら実施をされているところでございます。

保健指導につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における取組といたしまして、広域連合から区市町村への委託により実施をされておまして、令和３年度につきましては、９区市で実施されているところでございます。

続きまして、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について、取組状況をご説明させていただきます。

昨年度の第２回協議会におきまして、プログラムの改定についてご議論、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。ご議論を踏まえまして、令和４年３月に

改定したところでございます。

詳細につきましては、資料9－4に改定後のプログラムをおつけしておりますので、後ほどご確認をいただければと存じます。

今回、資料はございませんが、プログラム改定を受けまして、本年度糖尿病性腎症重症化予防事業の医療関係者向けの研修会を開催いたしまして、プログラムの改定の趣旨と併せまして、地域における取組の好事例を紹介したいと思っております。

この場をお借りいたしまして、募集パンフレットでご案内させていただければと存じます。

ただいま画面共有をさせていただいておりますが、このような形で研修会の開催を予定してございます。

まず、本協議会の委員の西村先生に糖尿病性腎症重症化予防に向けましたご講演をいただく予定でございます。また、地域の取組といたしまして、大田区と国立市の医師の先生方、行政のご担当者様から実例をご紹介いただく予定でございます。大田区は、地区医師会との連携が緊密でありまして、医師の先生方には、連携内容を中心にご講義いただく予定でございます。

取組内容といたしまして、医師会の推薦による医師の先生方による検討会で、プログラム参加者の検討や事業運営の検討を実施されており、管理栄養士等連絡会を開催されまして、検討委員会の医師の先生も交えて、事例紹介、情報共有をしているとお伺いしております。

また、プログラムの対象者で、歯周病未治療者の方及び過去に治療歴がある方に、歯科受診の勧奨を行いまして、歯科医師会に事業予定及び実績を報告しているとも伺っております。

国立市では、かかりつけ医の先生との連携が図られている事例としてご紹介を考慮しておりまして、医師の先生に、かかりつけ医の立場からご報告いただく予定でございます。

取組内容といたしまして、保健指導対象者の状態につきまして、かかりつけ医の先生に情報提供し、かかりつけ医の先生からも保健指導への参加を勧奨していただいているとお伺いしております。

こちらの研修でございますが、東京都医師会様、歯科医師会様、薬剤師会様を通じて周知を行わせていただいております。本協議会の委員の皆様方にも別途ご案内を送付させていただければと思っております。オンデマンドで実施いたしますので、ぜひご都合のつく時間にご受講いただければ幸いです。

以上でございます。

○植木会長　ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、コメントなどございますでしょうか。

最後の研修会をオンデマンドでやるのは非常にいいですね。何度でも、あるいはいつでも見られるということかと思えますけれども。

西村先生、何かコメントございますか。

○西村（理）委員 西村ですけど、本当にどなたがいつ聞いてもご理解いただけるような内容をオンデマンドで聞いてくださるように、ぜひ協力するつもりでございます。

以上でございます。

○植木会長 ありがとうございます。

この四つ目、五つ目の報告事項につきましては、よろしいでしょうか。特に追加のご質問等はございませんでしょうか。

（なし）

○植木会長 ありがとうございます。

本日予定しておりました議事及び報告事項は以上でございますが、何か委員の先生方から特にご意見、コメントなどございましたら、ぜひお願いいたしますが、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

どうぞ。

○播磨保健政策調整担当部長 福祉保健局の保健政策部保健政策調整担当部長の播磨と申します。

いつも先生方には、糖尿病の予防等に関しまして大変お世話になっております。

先ほど菅原先生のほうから、ご質問がありました人口に関して、私のほうで把握している資料を基にお答えさせていただこうかと思います。

先生がおっしゃるように、東京都は急激に高齢化が進行していて、高齢者人口の割合というのが急激に増えているというような状況にあります。

一方で、人口の流入、流出という観点で見た場合には、例えば2019年からのデータですと、20歳代の方の流入がかなり多いというようなデータになっておりまして、人口が純増しているということに関しては、若い世代の流入が多い。ただし、人口の年齢構成としては高齢者の割合が増えているというような、そういった現象が起こっているというふうに考えることができると思います。

お答えが遅れて大変申し訳ありませんでした。

○菅原委員 ありがとうございます。

○植木会長 ありがとうございます。

次回のこの検討会では、実際の数字も資料として、事務局のほうにもご提示いただくようお願いいたします。

○播磨保健政策調整担当部長 分かりました。

○植木会長 ほかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○菅原委員 今まで会場で、東京都で会場でやっていたときは、多分これ、A3の図表の資料を頂いていたと思うんですね。それで終わったら、それを郵送していただいて、ま

た見れたと思うんですけども、今回、多分・・・コピーしても、これA4だと見えないと思うんですよ。ですから、これ委員の方はそんなに多いわけじゃありませんので、A3でコピーしたものを、もし可能であれば事前に委員の先生方全員に配布していただけたら非常に読みやすいんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○植木会長 対応を検討いただけますでしょうか。対応を検討して、また事前に先生方にご相談させていただければと思います。

○菅原委員 お願いします。

○植木会長 西村一弘委員、お願いできますでしょうか。

○西村（一）委員 東京都栄養士会の西村でございます。

昨年ですけれども、東京都栄養士会としまして、実は離島の糖尿病の重症化予防、重症予防をさせていただきました。ぜひ今後もそういった、特に栄養士がいない島というところであったり、医療過疎地ですね、そういったところは、東京都栄養士会のほうで、栄養ケア・ステーションが活動できますので、私も昨年、利島村という人口300人の島、ここ管理栄養士がおりませんので、そこで腎症重症化予防の話をさせていただきましたので、そういった取組を今、小笠原諸島のほうからもちょっと連絡が来ておりまして、そういったところにも出向いて行こうかなというふうには思っておりますので、一応ご報告だけさせていただきます。

○植木会長 大変重要な取組、ご報告ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

（なし）

○植木会長 もしございませんようでしたら、本日の議事は以上でございます。事務局のほうから連絡事項があれば、お願いいたします。

○田村課長 事務局のほうからは、連絡事項はございません。

委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございます。

○植木会長 それでは、もしございませんようでしたら、これで令和4年度の第1回東京都糖尿病医療連携協議会を終了いたします。先生方お忙しいところ、本日はありがとうございます。

（午後 7時48分 閉会）